

「県民カビジョン・第三次行動計画」(最終案)新旧対照表

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
1	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成		現状と課題 ■ 「 <u>確かな学力</u> 」、「 <u>豊かな心</u> 」、「 <u>健やかな身体</u> 」が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していくための力の基礎を形成していくことが必要です。	○県議会意見
2	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	現状と課題 ■ 生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。 ■ <u>多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。</u>	現状と課題 ■ <u>生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。また、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。</u>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
3	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	現状と課題 ■ 「 <u>全国学力・学習状況調査</u> 」の結果では、授業時間以外に読書をする三重県の子どもの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあるため、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。 ■ <u>美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。</u>	現状と課題 ■ 「 <u>全国学力・学習状況調査</u> 」の結果では、授業時間以外に読書をする本県の子どもの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。また、 <u>美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。</u>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
4	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	新しい豊かさ・協創の視点 本県の子どもたちが、意欲的に <u>学びながら「確かな学力」を身につけ、命を大切に</u> する心や他者への思いやりなど「 <u>豊かな心</u> 」を持ち、心身の健康や体力など「 <u>健やかな身体</u> 」を養うとともに、 <u>自分のよさや可能性を認識し、未来の創り手となるために必要となる力を</u> 育んでいけるようにすることが必要です。そのため、 <u>学校と家庭・地域が、それぞれの役割を認識するとともに、当事者意識を持ち、連携・協働して取り組んでいきます。</u>	新しい豊かさ・協創の視点 子どもたちが、「 <u>確かな学力</u> 」、「 <u>豊かな心</u> 」、「 <u>健やかな身体</u> 」を身につけ、 <u>自分のよさや可能性を認識し、未来の創り手となるために必要となる力を</u> 育んでいけるよう、 <u>学校と家庭・地域が、それぞれの役割について当事者意識を持ち、連携・協働して取り組んでいきます。</u>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
5	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	基本事業1 学力の育成 子どもたちが、 <u>学習内容を自らの将来や社会のあり方と結びつけて理解し、他者との対話を通じて考えを</u> 広げ深める過程を重視した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。また、 <u>子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を身につけられるよう、「全国学力・学習状況調査」、みえスタディ・チェック等の活用などを通じ、一人ひとりの理解と定着の状況を把握し、改善を図る組織的な取組を推進します。</u>	基本事業1 学力の育成 子どもたちが、 <u>学習内容を自らの将来や社会のあり方と結びつけて理解し、対話を通じて考えを広げ深める過程を重視した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。また、子どもたちが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を身につけられるよう、「全国学力・学習状況調査」、みえスタディ・チェック等の活用などを通じ、一人ひとりの理解と定着の状況を把握し、改善を図る組織的な取組を推進します。</u>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
6	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	基本事業4 読書活動・文化芸術活動の推進 <u>子どもたちの読書習慣の形成を図るため、公立図書館、学校図書館における読書環境の充実や、学校図書館を活用した授業、全校一斉読書、ピブリオバトル、家庭読書など多様な読書活動を促進します。(後略)</u>	基本事業4 読書活動・文化芸術活動の推進 <u>子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、公立図書館、学校図書館における読書環境の充実や、学校図書館を活用した授業、全校一斉読書、ピブリオバトル、家庭読書など多様な読書活動を促進します。(後略)</u>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
7	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	主指標(目標項目の説明) 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした <u>児童生徒</u> の割合	主指標(目標項目の説明) 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした <u>公立小中学生</u> の割合	○県議会意見(1)
8	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	副指標(学力:目標項目) 「全国学力・学習状況調査」における本県の <u>児童生徒</u> の学力の伸び	副指標(学力:目標項目) 「全国学力・学習状況調査」における本県の <u>子どもたち</u> の学力の伸び	○県議会意見(1)
9	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	副指標(学力:目標項目の説明) 「全国学力・学習状況調査」において文部科学省が示す正答数分布の4階層(ABCD層)におけるAB層の <u>子ども</u> の割合(全国を100とした場合の本県の値)	副指標(学力:目標項目の説明) 「全国学力・学習状況調査」において文部科学省が示す正答数分布の4階層(ABCD層)におけるAB層の <u>公立小中学生</u> の割合(全国を100とした場合の本県の値)	○県議会意見(1)
10	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	副指標(道徳:目標項目の説明) <u>道徳科の授業において、授業を公開するなどの家庭や地域社会と連携した取組を行っている学校</u> の割合	副指標(道徳:目標項目の説明) <u>道徳科での子どもたちの学ぶ姿を保護者や地域の人々に紹介するなど、家庭や地域社会と連携した取組を行っている公立小中学校</u> の割合	○県議会意見(1)(2)
11	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	副指標(体力:目標項目の説明) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の <u>児童生徒</u> の割合	副指標(体力:目標項目の説明) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の <u>公立小中学生</u> の割合	○県議会意見(1)
12	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	副指標(読書:目標項目の説明) 「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した <u>児童生徒</u> の割合	副指標(読書:目標項目の説明) 「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した <u>公立小中学生</u> の割合	○県議会意見(1)

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
13	222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	現状と課題 ■ 平成 28(2016)年から選挙権年齢が 18 歳に、令和 4(2022)年 4 月からは成年年齢が 18 歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育んでいくことがより重要となっています。	現状と課題 ■ 平成 28(2016)年から選挙権年齢が 18 歳以上に、令和 4(2022)年 4 月からは成年年齢が 18 歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育んでいくことがより重要となっています。	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
14	223 特別支援教育の推進	県民の皆さんとめざす姿 障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが交流等をおして共に学ぶことなどにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。	県民の皆さんとめざす姿 障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。	○県議会意見
15	223 特別支援教育の推進	現状と課題 ■ 障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。	現状と課題 ■ <u>共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。</u>	○県議会意見
16	223 特別支援教育の推進	基本事業1 一人ひとりの学びを支える教育の推進	基本事業1 一人ひとりの学びを支える教育の推進 (前略)学校においては、障がいの有無に関わらず、グループ活動や学校行事等で共に学ぶことを通じて、互いに尊重し合い、よさを認め合える学級づくりを進めます。(後略)	○県議会意見
17	223 特別支援教育の推進	基本事業2 自立と社会参画に向けた教育の推進 (前略)障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に尊重し合いながら学ぶ交流および共同学習を進めます。(後略)	基本事業2 自立と社会参画に向けた教育の推進 (前略)障がいのある子どもと障がいのない子どもが、 <u>近隣の学校や子どもが居住する地域の学校において、共に尊重し合いながら学ぶ交流および共同学習を進めます。(後略)</u>	○県議会意見

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
18	223 特別支援教育の推進	副指標(個別の計画:目標項目の説明) 通常学級において、個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	副指標(個別の計画:目標項目の説明) 通常学級において、個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した <u>公立小中学校</u> の割合	○県議会意見(1)
19	223 特別支援教育の推進	副指標(交流および共同学習:目標項目の説明) 特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数	副指標(交流および共同学習:目標項目の説明) <u>県立特別支援学校</u> と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
20	224 安全で安心な学びの場づくり	基本事業1 いじめや暴力のない学校づくり (前略)また、日頃の子どもの言動から兆候を察知し適切かつ迅速に対応できるよう、教職員の資質向上に取り組むとともに、 <u>学校の組織的な対応を強化します。さらに、学校における教育相談や教職員による子どもたちの見守り、「いじめ電話相談」、「子どもLINE相談みえ」</u> など専門的な教育相談の実施などにより、いじめ問題等の未然防止および早期発見・早期解決に取り組めます。	基本事業1 いじめや暴力のない学校づくり (前略)また、日頃の子どもの言動から兆候を察知し適切かつ迅速に対応できるよう、教職員の資質向上に取り組めます。さらに、 <u>いじめを認知した場合には、いじめ防止委員会等において迅速に状況を把握し、組織的に対応するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と連携した支援を行います。加えて、学校における教育相談や教職員による子どもたちの見守り、「いじめ電話相談」、「子どもLINE相談みえ」</u> など専門的な教育相談の実施などにより、いじめ問題等の未然防止および早期発見・早期解決に取り組めます。	○県議会意見
21	224 安全で安心な学びの場づくり	主指標(目標項目の説明) <u>公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合</u>	主指標(目標項目の説明) 「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした <u>公立小中学生および県立高校生</u> の割合	○県議会意見(1)

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
22	224 安全で安心 な学びの場 づくり	副指標(不登校:目標項目の説明) 校内のスクールカウンセラー や、校外の教育支援センター 等に相談や指導等を受けたこと のある <u>小・中・高等学校の不登 校児童生徒の割合</u>	副指標(不登校:目標項目の説明) 校内のスクールカウンセラー や、校外の教育支援センター 等に相談や指導等を受けたこと のある <u>公立小中高等学校の不 登校児童生徒の割合</u>	○県議会意見 (1)
23	224 安全で安心 な学びの場 づくり	副指標(スクールガード・リーダー: 目標項目の説明) <u>学校における防犯教室等を支 援するとともに、通学路の見守 りボランティアを行うスクールガ ード(学校安全ボランティア)の 養成や助言等を行うスクールガ ード・リーダーの登録者数</u>	副指標(スクールガード・リーダー: 目標項目の説明) <u>通学路の見守りボランティアを 行うスクールガード(学校安全 ボランティア)の活動に対して専 門的な指導・助言等を行うとと もに、学校における防犯教室等 を支援するスクールガード・リー ダーの登録者数</u>	○県議会意見
24	225 地域との協 働と信頼され る学校づくり	現状と課題	現状と課題 ■ <u>子どもたちにどのような資質・ 能力を身につけさせる必要が あるのかを教育課程において 明確にするとともに、教育課程 に基づき学校全体で子どもた ちの状況に応じた教育活動の 質の向上を図っていく必要があ ります。</u>	○県議会意見
25	225 地域との協 働と信頼され る学校づくり	新しい豊かさ・協創の視点 子どもたちを取り巻く環境が変 化する中で、子どもたちが地域 に愛着を持ち、将来の夢や希 望を持つためには、学校と保護 者や <u>地域が連携して</u> 、子ども たちの教育を行うことが大切 です。そのため、学校・家庭・ <u>地 域の関係者が</u> 目標や課題を共有 し、地域の特色を生かした学校 づくりを進めます。	新しい豊かさ・協創の視点 子どもたちを取り巻く環境が変 化する中で、子どもたちが地域 に愛着を持ち、将来の夢や希 望を持つためには、学校と保護 者や <u>地域の方々が協力して</u> 、 子どもたちの教育を行うことが 大切です。そのため、学校・家 庭・ <u>地域が</u> 目標や課題を共有 し、地域の特色を生かした学校 づくりを進めます。	○県議会意見 (1)
26	225 地域との協 働と信頼され る学校づくり	基本事業3 教職員の資質向上 教職員の経験等に応じて、授 業力の向上、生徒指導、特別 支援教育等に係る研修を実施 し、多様化・複雑化する教育課 題に対応できる専門性や指導 力の向上に取り組めます。	基本事業3 教職員の資質向上 教職員の経験等に応じて、授 業力の向上、生徒指導、特別 支援教育等に係る研修を実施 し、多様化・複雑化する教育課 題に対応できる専門性や指導 力の向上に取り組めます。 <u>教科 等の枠を超えた横断的な視点 での授業づくり、教育効果の評</u>	○県議会意見

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
			<p>価および改善、地域等の人材・施設等を活用した豊かな学びなどの充実に向け、「カリキュラム・マネジメント」に関する研修を実施します。</p>	
27	225 地域との協働と信頼される学校づくり	<p>主指標(目標項目の説明) コミュニティ・スクール導入している公立小中学校の割合</p>	<p>主指標(目標項目の説明) コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合</p>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
28	225 地域との協働と信頼される学校づくり	<p>副指標(主体的・対話的学習:目標項目の説明) 「授業で主体的・対話的に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした<u>児童生徒</u>の割合</p>	<p>副指標(主体的・対話的学習:目標項目の説明) 「授業で主体的・対話的に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした<u>公立小中学生および県立高校生</u>の割合</p>	○県議会意見(1)
29	211 人権が尊重される社会づくり(教育委員会関係分のみ)	<p>副指標(人権学習:目標項目) 人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった<u>子ども</u>の割合</p>	<p>副指標(人権学習:目標項目) 人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった<u>子どもたち</u>の割合</p>	○県議会意見(1)
30	211 人権が尊重される社会づくり(教育委員会関係分のみ)	<p>副指標(人権学習:目標項目の説明) 県立学校の生徒を対象としたアンケート調査において、「差別をなくすために何かできることをしたい」と思うかどうかを問う質問に「<u>思う</u>」と回答した生徒の割合</p>	<p>副指標(人権学習:目標項目の説明) 県立学校の生徒を対象としたアンケート調査において、「差別をなくすために何かできることをしたい」と思うかどうかを問う質問に「<u>思う</u>」、「<u>どちらかといえば思う</u>」と回答した生徒の割合</p>	○記述内容の精査(より適切な表現への修正)
31	213 多文化共生社会づくり(教育委員会関係分のみ)	<p>現状と課題 ■三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれる中、<u>外国人児童生徒に対する日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく</u>必要があります。</p>	<p>現状と課題 ■三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国的にも高く、今後も増加が見込まれます。<u>こうした中、外国につながる子どもたちの保護者に対して、日本の学校制度や学校生活について周知を行うなど、子どもたちの就学を促進する必要があります。また、外国につながる子どもたちの就学前教育を促進するとともに、学校における日本語習得の支援、進路実現に向けた学びの支援をより一層充実させていく</u>必要があります。</p>	○記載内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	最終案(新)	備考
32	213 多文化共生 社会づくり (教育委員会関係分のみ)	現状と課題	現状と課題 ■外国人も含め、義務教育未修了の学齢超過者、不登校により中学校での学習が十分にできなかった人など、さまざまな事情により学びを必要とする方の教育を受ける機会を確保していく必要があります。	○記載内容の充実
33	213 多文化共生 社会づくり (教育委員会関係分のみ)	基本事業3 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	基本事業3 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援 (前略)また、外国人も含め、義務教育未修了者等の学びの機会を確保するため、夜間中等等に係る検討を進めます。	○記載内容の充実
34	233 子育て支援 と幼児教育・ 保育の充実	基本事業1 幼児教育・保育の充実 (前略)幼児教育の充実に向けて「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を活用した実践の普及に努めます。	基本事業1 幼児教育・保育の充実 (前略)幼児教育の充実に向けて「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を活用した実践の普及に努めるとともに、 <u>質の高い幼児教育・保育を一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。</u>	○記載内容の充実